

赤坂未来園 重要事項説明書

2024（令和6）年4月1日現在

1 当こども園の概要

名称	認定こども園 赤坂未来園	
所在地	福山市赤坂町赤坂 337 番地	
電話番号	084-951-1472	
認可年月日	2020（令和2）年 11月 19日	
設置者	社会福祉法人 八葉会	
代表者名前	理事長 金永 恵美子	
施設長名前	西村 有美	
開園時間	午前7時00分 ～ 午後7時00分	
2・3号認定	保育標準時間認定	午前7時00分 ～ 午後6時00分（11時間）
	延長保育時間	午後6時00分 ～ 午後7時00分（1時間）
	保育短時間認定	午前8時00分 ～ 午後4時00分（8時間）
	延長保育時間	午前7時00分 ～ 午前8時00分（1時間） 午後4時00分 ～ 午後7時00分（3時間）
1号認定	設定保育時間	午前9時00分 ～ 午後1時00分（4時間）
	預かり保育時間	午前7時00分 ～ 午前9時00分（2時間） 午後1時00分 ～ 午後7時00分（6時間）
認可定員	2・3号認定90人 1号認定10人	
利用定員	2・3号認定90人 1号認定10人	
0歳児	0歳児	3号 9人
	1歳児	3号 12人
	2歳児	3号 12人
	3歳児	2号 19人 1号認定4人
	4歳児	2号 19人 1号認定3人
	5歳児	2号 19人 1号認定3人
敷地面積	1532.74㎡	
建物延面積(構造)	916.66㎡（鉄骨造2階建て）	
施設の内容	乳児室、保育室、一時保育室、子育て支援室、遊戯室、調理室、事務室、会議室、トイレ、倉庫	
その他の事業	延長保育事業、一時保育事業、子育て支援事業（すくすく広場）	
第三者評価の概要	評価機関による事業評価を受けその結果を公表しています	
食事の提供について	自園調理。アレルギー除去食及び代替食に対応しています。	
学校医	医科：橘高クリニック	橘高 祐子
	歯科：吉光歯科医院	吉光 雅志
	薬剤師：	門田 麻由子

2 職員体制

2024（令和6）年4月1日現在

園長	副園長	主幹保育教諭	指導保育教諭	保育教諭	計	その他			合計	学校医	学校歯科医	学校薬剤師
						調理員	事務員	補助員				
1	1	1	1	21	25	6	2	3	36	1	1	1

3 利用料金について

*園指定の金融機関(ゆうちょ銀行)より口座振替となります。振替申込書をお渡ししますので、郵便局へ通帳と印鑑を持参し、口座開設の申し込みに行ってください。

*引落指定日は毎月27日です（27日が土日祝の場合は、次の平日）。残高不足などにより、引落できなかった場合には、払込用紙をお渡ししますので期限までに振り込んでください。振込手数料は保護者負担となります。

(1) 特定教育・保育に係る利用者負担（保育料）

3歳児以上については、保育料は無料です。3歳児未満については、市が定める通り世帯の課税状況等によって料金が異なります。

(2) 二号認定の子どもの給食費・おやつ代について

- ・月～金まで4,400円/月額。
- ・土曜日に登園した場合は給食費200円・おやつ代20円（15:01以降）追加で徴収します。
- ・土曜日の給食費・おやつ代は次月請求です。

(3) 一号認定の子どもの給食費・おやつ代について

- ・13:00まで利用の場合は、4,000円を徴収します。
- ・午後におやつを食べる場合（15:01以降）は、延長料金・預かり保育料に加えて、おやつ代として日額20円、月額400円を徴収いたします。
- ・土曜日に登園した場合は給食費200円・おやつ代20円（15:01以降）追加で徴収します。
- ・延長・預り保育形態や、おやつ月額日額の変更などがある場合は、前の月の末日までにお知らせください。
- ・土曜日、長期休みの給食費・おやつ代は次月請求です。

(4) 保育の提供に要する実費に係る利用者負担金等（実費負担）

(1) に掲げる保育料のほかに、保護者に負担いただくものとして以下のものがあります。

		金額	備考
保護者会費		300	／月
絵本代	5 歳	470	／月
	4 歳	490	／月
	3 歳	460	／月
	2 歳	420	／月
	1 歳	410	／月
スポーツ振興センター	保護者負担	200	／年（減免措置あり）
制服		3,860	3L 4,070
カラー帽子		940	紛失時のみ LL1,040
名札		165	紛失時のみ
ボタン（制服）		50	／個 紛失時のみ
はさみ		480	
IC カード		300	紛失時・追加希望者のみ
パンツ		350	
採尿パック		100	
スズキ メロディオン M-32C	4 歳	5,500	
スズキ メロディオンホース	4 歳	440	

(5) 延長料金・預かり保育料

≪ 2・3号認定こども ≫

① 保育標準時間（1 時間延長）

- ・ 18 時を超えた場合に延長保育料を徴収する
- ・ 18 時 30 分までの利用料を「100 円／日」とする
- ・ 19 時までの利用料を「300 円／日」とする
- ・ 月額「3,200 円」とする（申し込みは前月の末日までとする）

② 保育短時間（最長 3 時間延長及び早朝 1 時間利用）

- ・ 16 時 30 分を超えた場合に延長保育料を徴収する
- ・ 17 時までの利用料を「100 円／日」とする
- ・ 18 時までの利用料を「200 円／日」とする
- ・ 19 時までの利用料を「500 円／日」とする
- ・ 早朝利用は、7 時 30 分より前から利用する場合に延長保育料を徴収することとし、「100 円／日」とする
- ・ 月額「5,300 円」とする（申し込みは前月の末日までとする）

《 1号認定こども 》

*月48時間以上の就労などにより、申請により「保育の必要性の認定」を受けられた場合は、
預かり保育料も日額450円（月額上限あり）まで無償になります。

●教育日（月～金）

8時30分までに登園した場合、13時30分を超えた場合に預かり保育料を徴収する。
預かり保育料は別表の通り。

●土曜日、冬休み（12/24～1/6）・春休み（3/27～4/6）

9時～13時は、1日200円（預かり保育料）＋給食費200円。
預かり保育料は別表の通り。

15:01以降利用の場合は別途おやつ代20円がかかります。

※行事の日は9時～13時の預かり保育料は発生しません。

●夏休み（8/1～31）

月～金の9時～13時は、事前申込をすると2,000円（預かり保育料）＋給食費4,000円で月額利用できます。15:01以降おやつ代が発生します（日額または月額計算となります。）

土曜日については、9時～13時は、1日200円（預かり保育料）＋給食費200円。

15:01以降利用の場合は別途おやつ代20円がかかります。

2・3号認定（標準時間）	日額	月額
18:01～18:30	100円	3,200円
18:31～19:00	200円	

2・3号認定（短時間）	日額	月額
7:00～7:29	100円	日額のみ
16:31～17:00	100円	5,300円
17:01～18:00	100円	
18:01～19:00	300円	

1号認定	日額	月額
7:00～8:29	200円	日額のみ
13:31～15:00	100円	1,000円
15:01～16:00	100円	1,000円
16:01～17:00	100円	1,000円
17:01～18:00	100円	1,000円
18:01～19:00	300円	3,200円

↑土・長期は日額計算

	7:00	8:00	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00	18:00	19:00	
③2・3号標準時間	7:30	8:30	保育標準時間（11時間）										100	200
③2・3号短時間	100	保育短時間（8時間）										100	100	300
④1号(日額)	200	教育標準時間（4時間）				100	100	100	100	300				
④1号(月額)	(日額)	教育標準時間（4時間）				1000	1000	1000	1000	3200				

(6) 一時預かり保育料

入るクラスによって金額が異なります。1 時間未満の端数は 1 時間に切り上げて計算します

	ひよこぐみ(0歳)	あひる(1歳) りす(2歳)	うさぎ～(3歳以上)
利用料金	300円/1時間	240円/1時間	200円/1時間
食事	離乳食350円	完全給食350円	完全給食350円
			ご飯持参の場合200円
おやつ代	40円		
※ 1時間未満の端数は1時間に切り上げて計算します。			

4 その他

提供する教育・保育の内容など詳細は、「入園のしおり」のとおりです。